

公立大学法人山口県立大学と生活協同組合コープやまぐちとの包括的連携協力に関する協定書

公立大学法人山口県立大学（以下「甲」という。）と生活協同組合コープやまぐち（以下「乙」という。）は、相互の連携協力に関して、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 包括的な連携協力のもと、相互の人的、知的、物的資源を活用して SDGs を基盤とする豊かな社会の創造に協働で取り組み、誰もが安心して生き活きと暮らせる地域づくりを目指すことを目的とする。

（連携・協力事項）

第2条 甲及び乙は、次の事項について連携・協力する。

- (1) 食育の普及等、県民の健康増進に関すること
- (2) 地域における学びの機会の提供に関すること
- (3) 未来を担う地域人材の育成に関すること
- (4) 地産地消や産地直結等、食の安全安心に関すること
- (5) 共生社会の実現に関すること
- (6) 人的な交流に関すること
- (7) その他甲及び乙が協議して必要と認める事項に関すること

（有効期間）

第3条 この協定書の有効期間は、令和8年3月31日までとする。ただし、この協定書の有効期間満了の3ヶ月前までに、甲乙のいずれかの継続の申し出があったときは、令和8年4月1日から3年間更新するものとし、その後も同様の取扱いとする。

（その他）

第4条 この協定書に定めるもののほか、連携・協力の細目その他の事項については、甲及び乙が協議して別に定めるものとする。

以上のとおり協定を締結した証として、この協定書2通を作成し、双方記名押印の上、各自1通を保有する。

令和5年7月3日

甲 公立大学法人山口県立大学
理事長

岡 正朗

乙 生活協同組合コープやまぐち
理事長

山崎 和博

